

大化の改新で始まった元号『大化』から数えて247番目の『平成』が、今上陛下の退位に合わせ4月30日で終わりとなります。新元号については、4月1日に閣議決定され同日中に公表され、5月1日の皇太子さまの天皇即位に合わせ新元号となります。
ご使用頂いておりますシステムの新元号への対応についても、改定の情報共々、順次ご案内してまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

● 点数マスタのチェックについて ●

改定時に管理番号の無いマスタは正しく、点数・名称等が更新されません。
点数マスタ等のチェック方法について案内させていただきます。

■【点数マスタの点検】

①管理番号の付いていない点数マスタのチェック方法

手順) [初期メニュー] → [マスタ登録] → [点数マスタ印刷]

システムの種類	J・R・RX S・SX
帳票の種類	1. 点数マスタ
印刷形式	2. マスタリスト
印刷順序	3. 診区一読み順
印刷範囲(診区)	11~97
印刷条件	1. 管理番号が付いていないマスタのみ

(注意) 1) 管理番号、単価、単位等も同時に正しく修正してください。
2) 診区53(部位)と87(コメント)は、チェック不要です。

②電算コードの付いていないマスタのチェック方法

手順) [初期メニュー] → [レセプト電算] → [マスタメンテナンス]

→ [点数マスタチェックリスト印刷]

※印刷形式、印刷順序、印刷範囲は前ページの表と同じものを指定してください。

システムの種類	J・R・RX S・SX
印刷条件	電算コード未設定

(注意) 1) 電算コード、単価、単位等も一緒に正しく修正して下さい。
2) レセプト電算システムを導入されていない医療機関様は、②の作業は必要ありません。

■【病名マスタの点検】

病名マスタに関しても、電算コードが付いていないマスタを印刷することができます。
今回同時に出だし、内容の確認をしていただく事をお勧めします。

ご不明な点は、弊社サポート課(099-254-7200)へお問い合わせください。

● 電算レセプト請求における記載事項のレセプト電算処理システム用コードによるデータ入力について ●

平成30年度診療報酬改定に伴いレセプト摘要欄の記載要領が変更されております。電算レセプト請求を行っている場合、平成30年10月診療分より「電子レセプトによる請求にて、患者の状態等の記載事項を入力する際は、文字を手入力するのではなく「レセプト電算処理システム用コード」を選択し、コード入力することが義務化されております。

「レセプト電算処理システム用コード」につきましては、「平成30年4月レセプトへの対処」の《付録》【付録1】コメントマスター一覧をご確認いただき、必要なマスタを抜き取りして会計に入力してください。

ご不明な点は、弊社サポート課(099-254-7200)へお問い合わせください。